

令和6年度版

入園のしおり

お子様の入園・進級おめでとうございます。
この「入園のしおり」は一年間使います。なくさないように
して、今後も折あるごとに御覧くださるようお願いします。

豊田市立東山こども園

〒471-0808 豊田市渋谷町3丁目978-36
TEL (0565) 80-6074
FAX (0565) 80-9582

1年間保存しておいてください

もくじ

1 教育及び保育の基本理念	・・・・・・・・	P. 1
2 めざす子ども像・教育及び保育目標	・・・・・・・・	P. 1
3 東山こども園目標・保育時間	・・・・・・・・	P. 2
4 一日の保育内容	・・・・・・・・	P. 3
5 食事とおやつ	・・・・・・・・	P. 4
豊田市こども園の食物アレルギー対応について	・・・・・・・・	P. 5、6
6 行事について	・・・・・・・・	P. 7
7 健康管理	・・・・・・・・	P. 8～14
8 家庭の協力	・・・・・・・・	P. 15、16
9 災害等の発生が予測される場合の登降園等	・・・・・・・・	P. 17
10 保育料等	・・・・・・・・	P. 18～24
11 状況が変わった場合の手続きについて	・・・・・・・・	P. 25
12 保育支援アプリ(コドモン・エンペイ)の利用	・・・・・・・・	P. 26、27
13 その他の取組	・・・・・・・・	P. 27～29
14 その他の注意事項	・・・・・・・・	P. 29
こども園等一覧	・・・・・・・・	P. 30～32
園内案内図	・・・・・・・・	P. 33
園庭の使い方	・・・・・・・・	P. 34、35
準備していただく物 ～乳児編～	・・・・・・・・	P. 36～41
準備していただく物 ～幼児編～	・・・・・・・・	P. 36～41
入園・進級式のご案内		

1 教育及び保育の基本理念

子どもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざす子ども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、子どもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざす子ども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動する子ども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶ子ども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりする子ども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

東山こども園目標

(1) 本園の保育目標

豊田市の保育の指導の重点や地域、乳幼児の実態を踏まえ、乳幼児にふさわしい生活を開ける。また、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下で乳幼児の健全な心身の発達を助長し、人として生きていくための基礎となる力を身につけ、自己を形成し、豊かな人間関係をもった子どもを育成する。そのために、次のような乳幼児像をめざす。



(2) 経営方針

乳幼児期にふさわしい生活の展開をする。

遊びを通して総合的な指導をする。

一人一人の発達に応じた指導をする。

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。（P30～）

◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまで子どもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。（慣らし保育）
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。
止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、子どもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
お や つ	10：00	
昼 食	12：00	昼 食
昼 寝	13：00	遊び、昼寝 5歳児は夏季保育期間中 4歳児は6月～8月 3歳児は慣らし保育後から ・自発的な活動
お や つ	14：00	
降 園 延長保育	15：00	降 園 延長保育 お や つ
お や つ	17：00	
	18：00	
延長保育最終降園	19：00	延長保育最終降園

※ 土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

※ 15:00 を過ぎると延長保育料金になります。14:45 にはお迎えをお願いします。

※ 延長保育を利用するお子さんは、保育室が変わります。（P33 参照）

5 食事とおやつ

給食は、子どもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は各家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びを持てるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。子どもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をすることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。
詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合もあります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

保護者の皆様へ

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園と御相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

- ◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。
食品の量、調理方法等によっての対応は原則行いません。
- ◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。
給食で提供される食品について、入園前に御家庭で食べていただくようお願いします。
- ◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。
食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園に御相談ください。
- ◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。
コンタミネーション※等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。
※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合をいいます。

2 乳児給食について

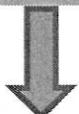
- ◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。
- ◆原則、園で除去食、代替食を提供します。
- ◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

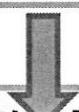
- ◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。
- ◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。
無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。
- ◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。
 - ・ソバ、ピーナッツの使用はありません。ナッツ類について、そのものは使用しませんが加工品や調味料にナッツ類が含まれている場合があります。
 - ・卵・野菜は75℃で1分間以上加熱したものを提供し、生卵・生野菜は提供しません。
- ◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。
- ◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。

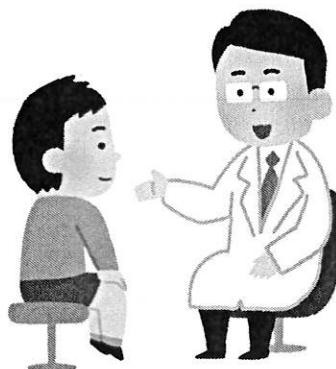


③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



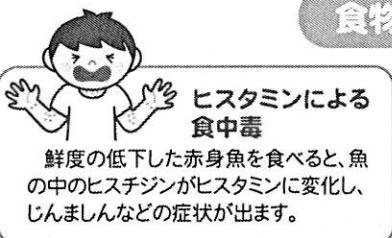
④園に「園生活管理指導表」を提出する。

園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



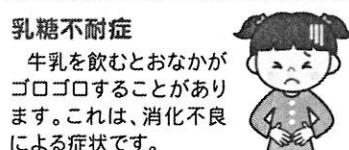
もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違いややすい症状



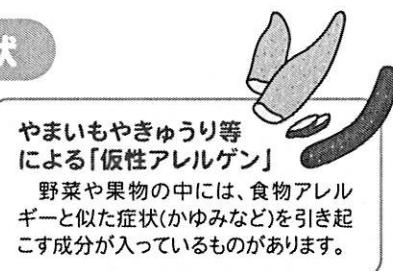
ヒスタミンによる
食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
の中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。



乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあります。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等
による「仮性アレルゲン」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。

※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはあります、アトピー性皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通して子どもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。

月	行事名	月	行事名
4月	★入園・進級式（8日） こどもの日を祝う会（25日）	10月	★運動会（18日） ★5歳児総合野外センター（25日）
5月	★乳児クラス希望懇談会（10日） ★4, 5歳児保育参加 クラス懇談会 (5歳：16日 4歳：24日) 徒歩遠足（21日） 5歳児豊田キッズ（29日）	11月	秋の遠足（8日）
6月	★3歳児保育参加・クラス懇談会（5日）	12月	★生活発表会（12, 13日） お楽しみ会（19日）
7月	七夕会（5日） 防サイ君（9日） ★幼児希望懇談会（8～12日）	1月	新年を祝う会（7日） ★5歳児保育参観（17日） ★個別懇談会（4歳児 13～17日） (3, 5歳児 20～24日) ★乳児希望懇談会（13～17日）
8月		2月	豆まき（3日） ★3, 4歳児保育参観、進級説明会（14日） ★入園説明会（18日）
9月		3月	ひな祭り会（3日） お別れ遠足（7日） お別れ会（14日） ★卒園式（21日）
その他	・不審者訓練 ・内科健診、歯科健診、等 ※★印は保護者参加の行事です。		
毎月	誕生会・交通安全指導・避難訓練		

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合って子どもの成長を見守ることが必要です。園で子どもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。大人中心の生活ではなく、子どもの生理的リズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① **手洗い、うがいは感染予防の基本です。**子どもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② **感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。**長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ **毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。**入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけではなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① **持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。**状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質（過敏症）、ひきつけ、けいれん
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② **熱がある等いつも異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。**

③ 子どもは体温調節が未熟です。周囲の人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、子どもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、子どもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子をみて、早めに受診しましょう。

- | | | |
|---------------|---------------|----------|
| ●ぐずる、泣いてばかりいる | ●元気がない、食欲がない | ●熱がある |
| ●ぐったりしている | ●下痢、嘔吐がある | ●痛がる |
| ●湿疹などのブツブツがある | ●朝、なかなか起きられない | |
| ●目やにが出てている | ●目が赤くなっている | ●咳が続いている |

※子どもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、子どもに薬を飲ませる、塗る等は行いません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施してくださるようお願いします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。
- ・ガーゼ、絆創膏等の簡易な医薬品は園で使用することができます。医薬品チエックに変更のある場合はお知らせください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

- | | | |
|------------------------|---|------------|
| すぐすくの森 (すぐすくこどもクリニック隣) | 豊田市東山町 2-2-9 | TEL80-1633 |
| ぴよっこ (豊田厚生病院内) | 豊田市浄水町伊保原 500-1 | TEL43-5082 |
| ぴーぽらんど (トヨタ記念病院) | ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院
のホームページで確認してください | |

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。
(内科、歯科、尿検査、視力検査（年中・年長のみ）) 診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① 子どもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります（学校保健安全法施行規則18条）。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります（下表1のとおり）。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「**治ゆ証明書**」が置いてあります。医療機関で証明を受け、**登園時に、園へ提出**してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料（証明料）は、豊田市で負担します。

（豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります）。

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。

- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R5.11時点)

感染症	登園停止期間の基準
治 ゆ 証 明 書 が 必 要 な 感 染 症	百日咳 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか） 解熱した後3日を経過するまで
	風しん（三日はしか） 発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう） すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱） 主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 症状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎
	溶連菌感染症 抗菌薬内服後24時間が経過するまで
	伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギー ナ、感染性胃腸炎等 治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については当面の間、治ゆ証明書は不要です。ただし、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速な蔓延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

感染症と登園の目安について

～「保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省 平成30年3月発行より参照～

- ☆病気で欠席の後、登園するかどうかの判断の参考にしてください。迷う場合は、かかりつけの医師や園に御相談ください。
- ☆以下の『登園を控えるのが望ましい場合』の症状が1つでもある時は、家庭での休息をお勧めします。
- ☆入園・進級の際に2週間検温して平常体温を把握し、そこから警告体温(平常体温5分増し)、降園体温(平常体温1度増し)を決めさせていただきます。

* 発熱時の対応

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合
<ul style="list-style-type: none">朝から警告体温を超えており、元気がなく機嫌が悪い食欲がなく朝食、水分が摂れていない発熱に伴い発疹がある排尿回数が通常より減っている咳や鼻水がたくさん出る24時間以内に解熱剤を使用している24時間以内に降園体温以上の熱がある	<ul style="list-style-type: none">発熱がなく元気があり、機嫌・顔色が良い食事や水分が摂れている発熱を伴う発疹が出ていない排尿の回数が減っていない咳や鼻水を認めるが増悪していない24時間以内に解熱剤を使っていない24時間以内に降園体温以上の熱がない

* 下痢の時の対応

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合
<ul style="list-style-type: none">24時間以内に2回以上の水様便がある食事や水分を摂ると下痢がある (1日に2回以上の下痢・嘔吐)下痢に伴い平常体温より高めである朝、排尿がない機嫌が悪く、元気がない嘔吐を伴う腹痛を訴える顔色が悪く、ぐったりしている	<ul style="list-style-type: none">感染の恐れがないと診断された時24時間以内に2回以上の水様便がない食事、水分を摂っても下痢がない発熱がみられない排尿がある

* 嘔吐の時の対応

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合
<ul style="list-style-type: none">24時間以内に2回以上の嘔吐がある嘔吐に伴い体温が平常体温より高めである下痢を伴う食欲がなく、水分も欲しがらない機嫌が悪く、元気がない顔色が悪く、ぐったりしている	<ul style="list-style-type: none">感染の恐れがないと診断された時24時間以内に2回以上の嘔吐がない発熱がみられない水分摂取ができ、食欲がある機嫌がよく、元気である顔色が良い

※頭を打った後に嘔吐を繰り返したり、意識がぼんやりしたりしている時は横向きに寝かせて、大至急脳外科のある病院を受診し医師の許可が出るまで安静にする

* 咳の時の対応

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合
<ul style="list-style-type: none">・夜間しばしば咳のために起きる・喘鳴や呼吸困難がある・呼吸が速い・警告体温以上の熱を伴っている・機嫌が悪く、元気がない・食欲がなく、水分も欲しがらない・少し動いただけで咳がでる・咳とともに嘔吐がある	<ul style="list-style-type: none">・前日降園体温を超える熱が出ていない・喘鳴や呼吸困難がない・苦しそうな咳がない・呼吸が速くない・警告体温以上の熱を伴っていない・機嫌がよく、元気がある・朝食や水分が摂れている

MEMO

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください（基本的な登園時間は8:30～9:00です）。
※こども園は**7:30**から早朝保育を開始しますので、それに間に合うように保育の準備や開錠をします。正門が開錠されるまではお待ちください。
※降園時間は年間15:00です。14:45には迎えに来てください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎ、左右の確認と手上げ横断をしましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で開閉をし、鍵は必ず閉めましょう。

**正門の開閉時には、「上」「内側」「外側」の3つの鍵をかけてください。
乳児門も、「上」「外側」「スライド式」の3つの鍵をかけてください。**

- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。迎えの時間、迎えの人の急な変更は、必ず電話でお知らせください。園に連絡のない場合は、確認の電話をいれる場合があります（中学生の迎えは不可です）。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないでください。
 - 車中に子どもを残さないでください。
 - **民家の前は前向き駐車です。**
- ⑦ 自転車は正門横花壇付近をご利用ください。
- ⑧ 延長保育の迎えについて
 - 延長保育申請時間内には、各クラスへ迎えをお願いします。
例)16時の延長申請の場合…『ただいま』とお子さんを迎えるのが16時前になるようにしてください。

15:00以降の園庭利用について

お子さんの傍で目を離さずけがのないように約束を守り遊んでください。

- * 通園カバンを持ったまま遊ぶのは危険です。やめましょう。
- * 15:40～延長保育の子が園庭を利用しますので15:00降園の方は15:30にはお帰りください。
- * 延長保育を利用して降園される方は、園庭を延長保育で使用している場合は遊ばないようにしましょう。延長保育児優先となりますので御了承ください。
- * 小学生の子も約束を守って遊べるよう御指導お願いします。
- * **暗い中で遊ぶのは大変危険ですので遊ばないようにしましょう。**

<降園後の事故について>

迎え後は子ども達も気分が変わり、園庭で遊んでいて
けがをすることがあります。大きなけがにならないように
くれぐれも**保護者の方は子どもから目を離さないようにしてください。**また、門か
ら出る際は必ず手をつなぎ、子どもだけで走っていかないようにしましょう。

危険!
暗くなったら
戸外で遊びません!

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。
※詳細は、P26を御覧ください。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、
災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりま
すので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

- ・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）
- ・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稻武、下山地区）

東山こども園
はこの地区！

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、子どもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雪等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することができます。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル3・4」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】 基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】 朝保育時間	実施している園もあります。
【C】 延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園等一覧を参照してください。
【D】 土曜日保育時間	

	7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝保育時間【B】							
		基本保育時間【A】（月～金曜日）					延長保育時間【C】
		月額料金は市民税所得割額等による					月額
							(16:00まで) 1,000円
							→
							(17:00まで) 2,000円
							→→
							(18:00まで) 3,000円
							→→→
							(19:00まで) 4,000円
							→→→→
月額 1,000 円	←	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】	※一部の園は正午まで				
		月額1,600円（正午までの園は800円）					

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】 基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯		
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満	0円	
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		0円
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2歳児（D階層のみ）	・0～2歳児 (A～C階層) ・3～5歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円の加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円の加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1 号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上 の兄姉のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

(3) 保育料の多子軽減 ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用
多子世帯においては、その子どもが何人目の子どもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目の子どもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01 以上	半額	半額
第3子以降	D01 以上	0円	0円

（4）基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



※1 令和5年度市民税所得割額とは令和4年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

※2 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

（1）手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

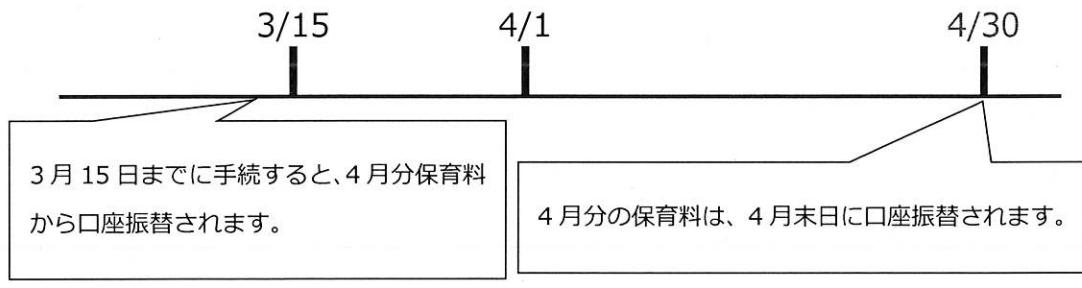
毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

（2）振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたるときは翌営業日が振替日です。

(例) 4月分保育料から口座振替したい場合



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和6年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

給食費は対象ではありません。

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更是できません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。

その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用する場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等（保育料以外に毎月かかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。

(1) 給食費（3～5歳児のみ）

月4,000円程度（1食210円）です。

階層変更により、有料か無料か変わることがあります。

なお、給食費は改定されることもありますので、御承知おきください。

階層	0～2歳児	3～5歳児
A・B・CとDの第3子以降※	保育料に含まれる	無料
Dの第1子、第2子	保育料に含まれる	有料

※D階層は、小学校3年生以下の兄姉のみカウントして第3子以降。

(2) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額240円又は200円です（園によって異なります）。

※豊松、上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分（給食費は含まない）

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等・給食費の未納分

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。

児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園した子どもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦（夫）等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)			○ 分類①から⑥との併用可	

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満 3 歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満 3 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市 HP に無償化対象施設の一覧を掲載。

1.1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	変更申請書	教育・保育給付認定	要件証明書	時間外申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合 ・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	-	-	-	○	○	【期限】退園日の15日前 【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	-	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後2か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	-	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く）。

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。※下記参照
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。※別紙参照
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うことになりますので、忘れずに登録をお願いします。

〈登降園管理について〉

登園前にすること

☆出欠申請　・・欠席の場合は、都合欠・病欠(症状を選択)を入力ください。遅刻の場合は理由を入力ください。

☆お迎え変更　・・申請時間やお迎えの方の変更がある時に入力します。

　お迎えの方は基本、母で登録しています。祖父母等、他の方のお迎えが多い方は、登録を変更することも可能ですので、園へお知らせください。

☆連絡帳　・・朝、検温を行い、毎日の体温を入力ください。

　その他時期になると、プール遊びの参加について入力します。

○連絡は9時までにお願いします。電話で直接連絡いただいても構いません。

○アプリ内の、その他→家族の設定→お子さま一覧ページより、お子さんの登録情報を見ることができます

登園時にすること

○登園し、職員室前・中玄関に設置してある受付用タブレットにて、『入室』の打刻をして、子どもを保育室に送り届けてください。

○打刻方法は、QRコードか直接入力、どちらもできます。

降園時にすること

○身支度をし、担任・担当保育師と挨拶してお子さんを引きとった後、受付用タブレットにて『退室』の打刻をします。

保護者の方よりコドモンで送信された連絡の確認について

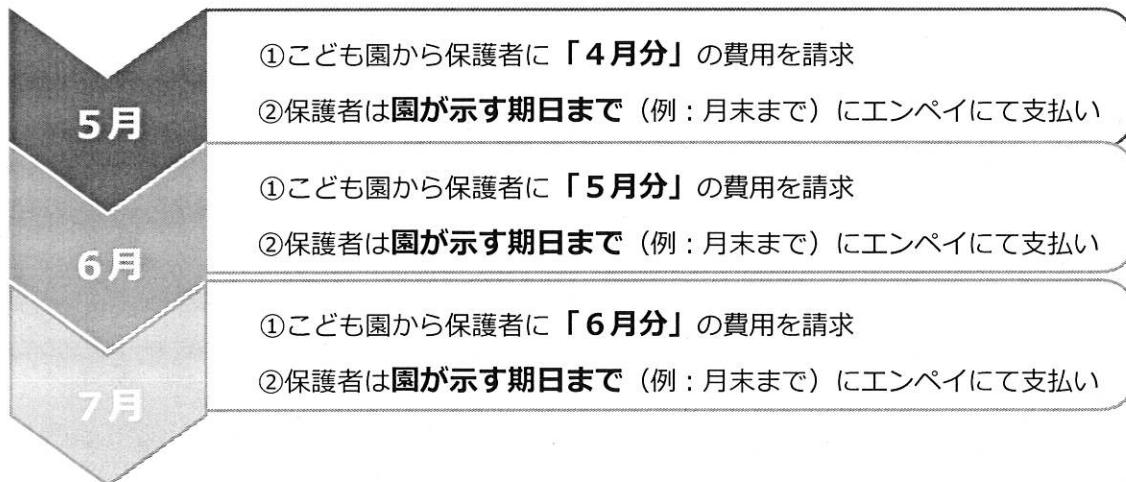
○担任は、9時前後、15時前後にコドモンタブレットにて連絡の確認を行います。

○確認するタイミングによっては、連絡の確認が遅れる場合がありますので、御了承ください。何か伝えたいことがある時は、園に直接電話していただいても構いません。

エンペイ

給食費、諸費（保護者の会会費、絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。（希望者のみ）

（1）対象

公立こども園の0～2歳児

（2）利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

（3）利用料金

1か月 2,508円（税込）（令和5年12月現在）

（4）紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

（5）登録期限

利用開始の前月25日まで（4月入園の場合、3月25日まで）

お申込みフォーム



25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の**月末**までに BABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます（日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します）。

お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面（各種感染症対策等）の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的として令和5年度からお昼寝ベッドを導入しました。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

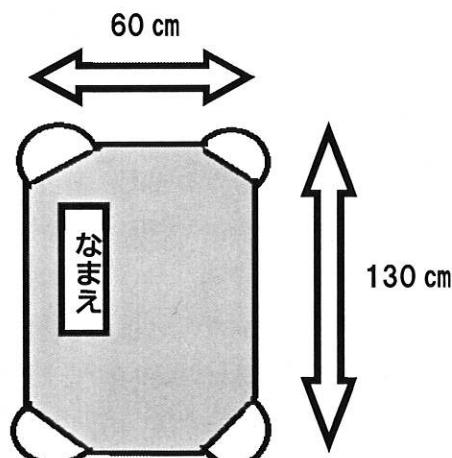
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

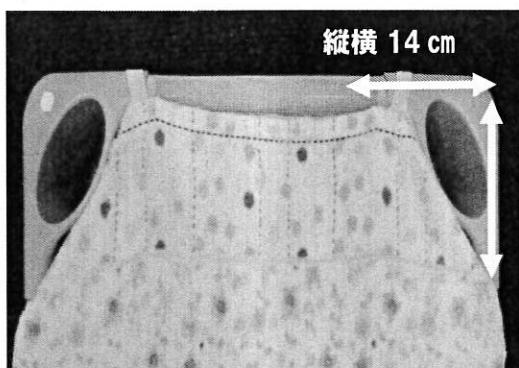
子ども：衛生環境の向上＜新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定など＞

(3) 家庭で用意していただくもの

○お昼寝ベッド用シーツ 2枚（洗い替え用）

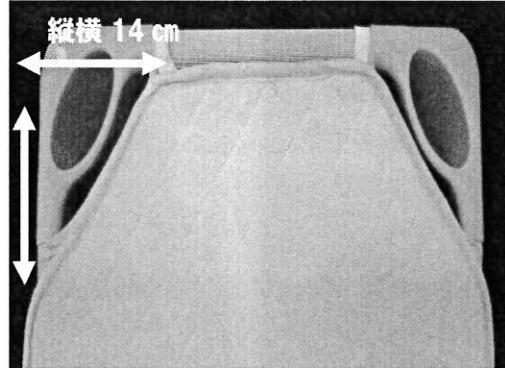


【作成する例】



- ・ベッドの大きさにあつた左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム 4本（目安：横2～3cm×長さ 35cmほど）
 - * 四隅を縦横 14 cmほど三角形に折るを使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】



○掛布団に代わるもの

(夏) タオルケット (冬) 毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

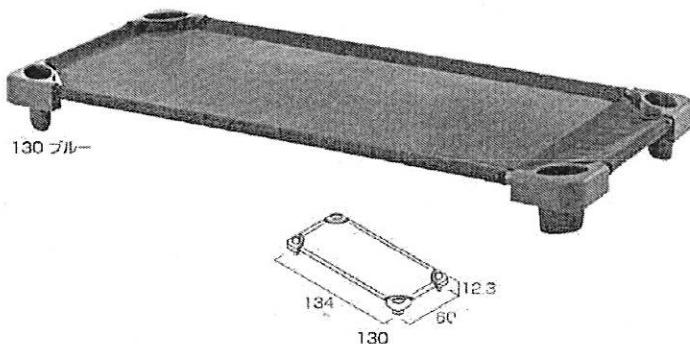
休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、
洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコ
バックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。
名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】 縦 134 cm × 横 60 cm × 高さ 12.3 cm



14 その他の注意事項

- ① 子どもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動（結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など）、
保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ 子どものこと、保育に関するることは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則 15 日前までに申し出てください。15 日前を過ぎた場合、過ぎ
た日数分の保育料が発生する場合があります。

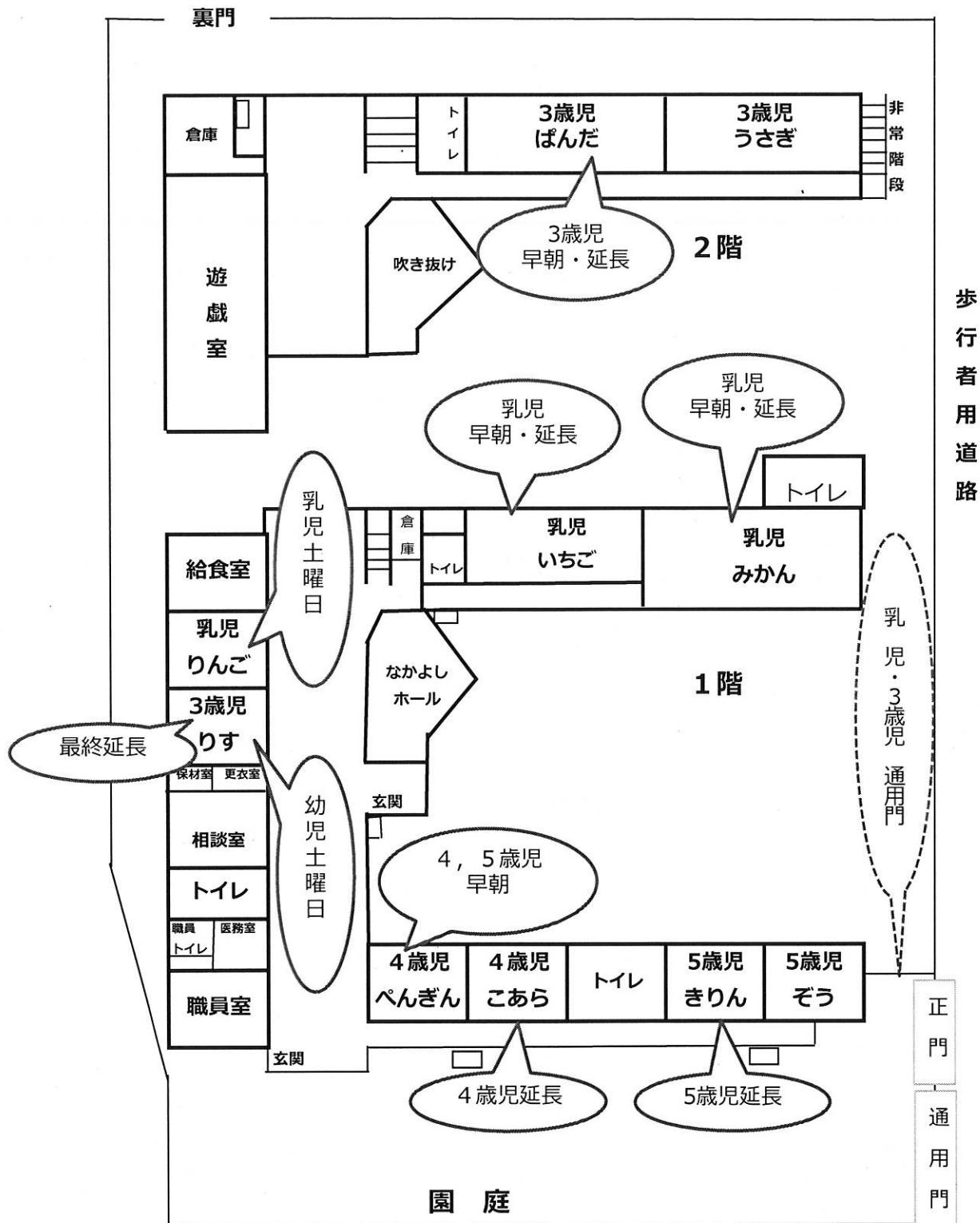
こども園等一覧（地区別五十音順）

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町権堂坊 28	48-8188	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	5	いばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5歳児	3歳児	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畠部西町伊勢神 1-1	21-0405	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	10	大畠	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	14	キッズワールド	西町 1-76	36-5025	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	20	淨光	宮町 3-64	32-3635	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鶴鳴町畔畠 227	28-2403	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	26	第二いばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	34	中央	四郷町山畠 78-2	45-0066	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	41	渡刈	渡刈町 3-98	28-8300	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	4-5歳児	—	午前8時30分~午後3時	—	—	公幼
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	46	豊松	豊松町狐塚 120-4		3-5歳児	—	午前8時 ~午後4時	正午まで	○	公保
	47	ナースリーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4か月-2歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	○	○	小規模
	48	中金	城見町須田口 6	41-2238	3-5歳児	—	午前8時 ~午後4時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	51	根川	下林町 7-41	32-1082	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	52	野見	美里 5-19	80-0650	3-5歳児	3歳児	午前8時30分~午後5時	—	○	公幼
	53	林丘	大林町 10-15-2	28-1074	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	午後6時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(こ)
	56	東山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5歳児	—	午前8時 ~午後4時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	○	○	事業所
	59	平井	百々町 4-20	80-2193	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	60	平山	平山町 1-10-1	28-6187	3-5歳児	3歳児	午前8時30分~午後5時	—	○	公幼
	61	広沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	62	藤藪	豊栄町 3-120	28-4717	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	64	本地	本地町 2-51-1	27-2662	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	65	益富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	66	松平	九久平町築場 52	58-0070	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	67	丸山	丸山町 3-30	28-0744	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(こ)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(こ)
	69	御船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	70	宮口	宮口町 2-50	32-6727	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	71	美山	美山町 4-47-1	41-8812	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	○	○	事業所
	73	美和	百々町 9-43	88-2230	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(こ)
	75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5歳児	—	午前8時30分~午後3時	—	—	公幼
	76	竜神	竜神町神田 60	28-8200	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(こ)
	77	若園	中根町永池 192-18	52-3820	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	私保
	79	若林	若林東町東山 47-1	52-8350	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	80	若宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6か月-5歳児	全学齢	午前7時30分~午後6時	○	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
藤岡	81	飯野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5か月-5歳児	全学年	午前 7時 30分～午後 7時	○	○	公保
	82	石畠	白川町大根 1271-1	76-1998	6か月-5歳児	0-3歳児	午前 7時 30分～午後 6時	○	○	公保
	83	木瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5歳児	—	午前 8時～午後 4時	正午まで	○	公保
	84	中山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6か月-5歳児	0-3歳児	午前 7時 30分～午後 7時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前 7時 30分～午後 7時	○	○	認(幼)
	86	御作	御作町日沢 1060-20		6か月-5歳児	0-2歳児	午前 8時～午後 4時	正午まで	○	公保
小原	87	大草	小原町北洞 268-2	65-2045	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7時 30分～午後 6時	○	○	公保
	88	道慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5歳児	—	午前 8時～午後 4時	正午まで	○	公保
足助	89	足助まゆみ	足助町陣屋跡 7		3-5歳児	—	午前 8時 30分～午後 3時	—	—	公幼
	90	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7時 30分～午後 7時	○	○	公保
	91	大蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5歳児	—	午前 8時～午後 4時	正午まで	○	公保
	92	則定	則定町前田 5	63-2051	3-5歳児	—	午前 8時～午後 4時	正午まで	○	公保
	93	冷田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5歳児	—	午前 8時～午後 4時	正午まで	○	公保
下山	94	大沼	大沼町船橋 21	90-3021	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7時 30分～午後 6時	○	○	公保
	95	東部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5歳児	—	午前 7時 30分～午後 6時	○	○	公保
旭	96	小渡	下切町下切 10	68-2766	3-5歳児	—	午前 8時 30分～午後 3時	—	—	公幼
	97	杉本	杉本町三斗成 36	68-2701	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7時 30分～午後 6時	○	○	公保
稻武	98	稻武	武節町神田 96-1	82-2025	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7時 30分～午後 6時	○	○	公保

園内案内図



【クラス編成】

学齢	幼児							乳児		
	5歳児		4歳児		3歳児			2歳児	1・2歳児	0・1歳児
組名	きりん	ぞう	こあら	ぺんぎん	ぱんだ	うさぎ	りす	みかん	いちご	りんご
名札	緑	紫	橙	水色	黄緑	ピンク	青		白	
帽子	緑	紫	橙	水色	黄緑	ピンク	青	黄	赤	黄赤

東山こども園 園庭の使い方

園庭遊具について 遊具の上に玩具を乗せない。玩具を持って遊具で遊ばない。

	乳児	3歳児	4歳児	5歳児
乳児の砂場	○	○	×	×
乳児の滑り台	○	○	×	×
乳児キノコ椅子テーブル	○	○	×	×
幼児の砂場	△	○	○	○
三角屋根の家の中	△	○	○	○
ブランコ	×	★	○	○
総合遊具 滑り台	×	★	△	○
ネット登り、降り	×	★	△	○
丸太登り	×	★	△	○
はしご	×	★	△	○
丸太ユラユラ橋	×	★	△	○
うんてい	×	×	×	★
鉄棒	★ (ぶらさがる)	★	★	★

○=自由に使ってよい

△=保護者、保育者と一緒に使ってよい

×=使わない

★=現在は使用不可だが時期をみて可

※三角屋根は丸太のささくれがあるため、登ることを禁止しています。

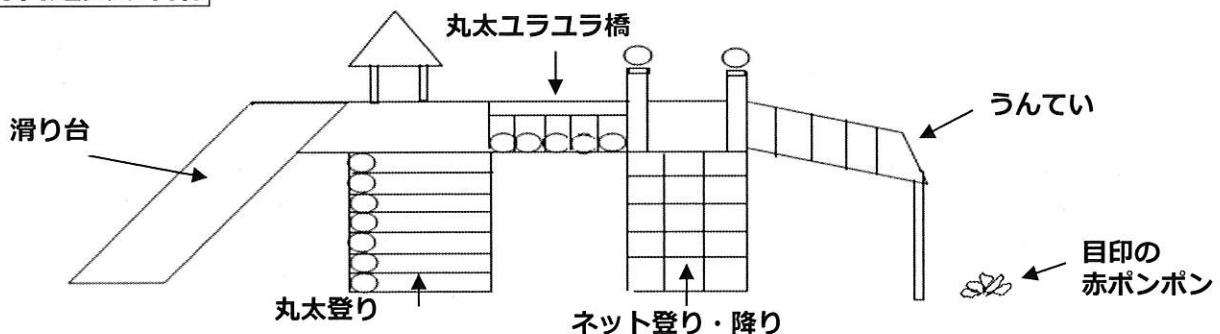
遊具名		遊ぶ時の約束
乳児砂場		* 砂を投げない。
幼児砂場		* 使った道具は力ゴに片付ける。
三角屋根の家の中		* 窓から出入りしない。 * 椅子の上に立たない。
ブランコ		* 立ち乗り、ねじり乗り、横こぎ、二人乗りはしない。 * 園庭に背を向けて乗らない。 * 黄色の椅子に座って順番を待つ。 * 飛び降りない。 * 柵に登ったり、遊んだりしない。 * 右端、左端のブランコに乗る時には横のタイヤの間から入る。
総合遊具	滑り台	* 1人ずつ滑る (友達と一緒につながって滑らない)。 * 座って滑る (腹ばい、頭から滑らない)。 * 下から登らない (滑るのみ)。 * 身を乗り出さない (落ちてしまうので)。
	乳児 ぞうさん滑り台	* 1人ずつ滑る (前の子が滑り終えたら階段を上る)。 * 次の人は黄色の椅子に座って待つ。

遊具名		遊ぶ時の約束
総合遊具	ネット登り	*両手で登り降りをする。
	丸太登り	*端にある手すりを持って登る。 *登るのみ（滑りやすいので）。 不具合があるため、現在使用禁止
	はしご	*1人ずつ登る。次の人は下で待つ。 *登るのみ、一方通行。 (はしごの幅が狭くすれ違うことができないので)
	丸太ユラユラ橋	*橋の外に体を出さない。 *揺らさない。 *途中で立ち止まったり、座ったりしない。 *往復可能。
	うんてい	*1人ずつ使用する。 *1本抜かしをしない。 *最後の1つ手前で降りる。 (最後まで行くと着地時に丸太に当たってしまうので) *低い方から高い方に向けて一方通行で行います。 *次の人は、赤いポンポンの目印で待つ。
鉄棒		*1台に1人ずつ使用する。 *次の人は緑色のマットの後ろで待っている。 *鉄棒の上には座らない。

その他の約束

- *石は投げない。
- *フェンス、木には登らない。
- *濡れた遊具で遊ばない。
- *遊具に衣服が引っかかるって怪我をしないように上着のファスナー、ボタンを閉める。
- *基本的にフードのある衣服は着てこないようにする。

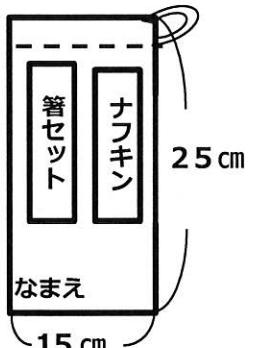
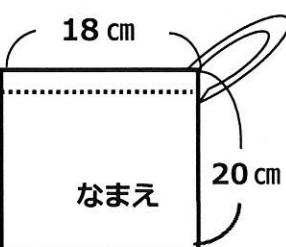
総合遊具の名称

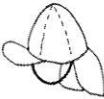
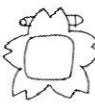


幼児編

準備していただく物

毎日使用する用品

品名 【用意する個数】	図	★用途説明 ・作成方法　・その他
① 給食用ハンカチ 毎日 1 枚 洗い替え… 2 ~ 3 枚		<p>★給食前の手洗い後に手を拭きます。 ★食事中に口拭きとして使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 20 cm 四方より 小さめのタオル地ハンカチ が適しています。 毎日洗い、給食袋に入れてください。
② ナフキン 毎日 1 枚 洗い替え… 2 ~ 3 枚		<p>★ナフキンを机に敷いて、給食を食べます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市販の物を使用する時には、規定のサイズに合わせて周りを縫ってください。 毎日洗い、給食袋に入れてください。
③ 箸セット ※破損、紛失された場合は家庭で対応してください。 ※メグリア各店舗のサービスカウンターで購入できます。		<p>★給食を食べる時に使います。(箸セットは市から支給され、中学校まで使用します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 箸セットのケースには シールを貼らずに 大切に扱いましょう。 箸、スプーン、フォーク、箸セットケース上下、それぞれに名前を記入もしくは、はがれない名前シールを貼ってください。 名前が見えにくくなったら書き直してください。名前は彫りこむと消えにくくなります。 3歳児は、スプーンとフォークのみ使用します。 箸は担任からお知らせするまで 家庭で保管 しておいてください。 毎日洗い、給食袋に入れてください。
④ 給食袋 毎日 1 枚 洗い替え… 2 ~ 3 枚		<p>①給食用ハンカチ ②ナフキン ③ 箸セット ①~③を給食袋に入れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薄手の綿布で作ってください。キルティング等の厚手の布は、かさばって扱いにくいです。 毎日持ち帰りますので、洗濯をして清潔なものを持たせてください。
⑥ コップ袋 毎日 1 枚 洗い替え… 2 ~ 3 枚		<p>★コップを入れる袋です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出し入れしやすいように 規定のサイズ に合わせてください。ひもは長めにしてください。 毎日持ち帰りますので、洗濯をして清潔なものを持たせてください。

<p>⑦ コップ</p>		<p>★牛乳、お茶を飲む時、うがいをする時に使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食時に牛乳を150ml飲みます。カップの容量は200ml～250mlの大きさでご用意ください。 ・持ち手のついているものにしてください。 ・名前はカップ本体の横に記入してください。 ・牛乳とお茶を飲むので、毎日洗ってください。
<p>⑧ 水筒</p>		<p>★家庭でお茶を入れて持ってきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日、用意してください。 ・水筒は、カップ付のものにしてください。 ・水筒のお茶がなくなった時は、その都度、園のお茶をカップで飲みます。 ・園外に出かける時に持つことがあるので、肩に掛けるヒモ付のものにしてください。 ・3歳児は子どもの姿に合わせて使い始めます。その際は担任から連絡します。
<p>⑨ ハンカチ ティッシュ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチ、ティッシュは毎日ポケットに入れてきてください。 ・ポケットのある服を着てきましょう。 ・ハンカチ、ティッシュにも名前を書いてください。 ・ティッシュはティッシュケースに入れると滑らず落ちにくいです。 	
<p>⑩ カラー帽子 (業者販売)</p>		<p>★戸外に出る時に被ります(登園、降園時も被ります)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴムはお子さんに合わせて調節してください。 ・名前は帽子、日よけ部分の2か所に書いてください。 ・週末や汚れた時には洗濯をしてください。
<p>⑪ 名札</p>		<p>★園にいる時にクラスカラーの名札をつけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名札は園で用意します。(入園式にお渡しします) ・園で登園時につけ、降園時にとります。
<p>⑫ 服</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんが自分で着脱できるものをお願いします。 ・フード、ひも付きの服は危険ですので避けましょう。 	
<p>⑬ 防寒着</p> <p>“掛けひも”が長めだと、フックに掛けやすいです</p>		<p>★戸外に出る時に必要に応じて着ます。動きやすく、汚れても良いものをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上着掛けに掛けられるよう、背中の襟元に“掛けひも”を付けてください。 <p>※防寒着についているタグだと子どもさんが掛けづらいです。</p>
<p>⑭ 運動靴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で脱ぎ履きしやすく、足に合った、運動しやすいものをお願いします。 ・マジックテープで調整できるものだと、脱ぎ履きしやすいです。 ・サンダル、ブーツは不可です。 ・ひも靴は、遊具に引っかかったり、ほどけて踏んでしまったりするなど危険ですので、ご遠慮ください。 	

⑯ 通園カバン



★毎日、使用するものをカバンに入れます。

- ・トラブルや事故を防ぐため、カバンにつけるものは、お守りや小さなキーホルダー **1つだけ**にしてください。紛失やトラブルを防ぐため、玩具や大きなぬいぐるみなどはやめましょう。

園に置いておく用品

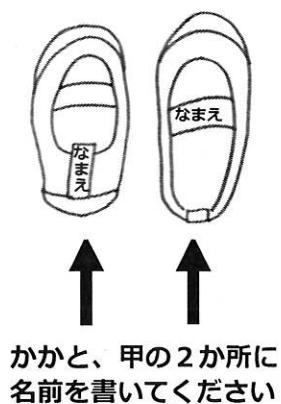
① 手さげ袋（布製）



★製作物や荷物を持ち帰る時に使います。

- ・持ち帰ったら翌日には必ず持って来てください。
- ・薄手の布製は子どもが扱いにくいです。キルティング等の**厚手の布**で用意してください。

② シューズ



★室内ではシューズを履きます。

- ・シューズには**かかと、甲の2か所**に名前を書いてください。
- ・毎週金曜日に持ち帰ります。洗って月曜日に持って来てください。
- ・土曜日保育を利用する子は、土曜日に持ち帰ります。
- ・左右が分かるように、シューズに絵を描いたり、マークを付けたりするといいです。

③ シューズ袋



★シューズを入れるために使います。

- ・シューズが入る大きさにしてください。
- ・毎週金曜日に持ち帰ります。洗って月曜日に持って来てください。
- ・薄手の布製は子どもが扱いにくいです。キルティング等の**厚手の布**で用意してください。

④ 着替え袋

入れていただくもの

1. パンツ
2. シャツ（肌着）
3. 上の服
4. 下の服
5. 靴下
6. ハンカチ(2~3枚)
7. フェイスタオル
8. 汚れた服を入れる
ビニール袋20枚
9. 消毒用手袋
2セット

★園に置いておく着替えを入れます。

- ・巾着型が扱いやすいです。
- ・着替えを使用したら補充をしてください。
- ・ハンカチは汚れた時だけでなく、忘れた時にも使用します。
- ・フェイスタオルは、体を洗って拭く時等に使います。
- ・汚れた服を入れる**ビニール袋は20枚程度**、入れておいてください。
- ・誰の汚れ物か、外から分かるように**ビニール袋1枚1枚に名前を書いてください。**
- ・消毒用手袋は、汚れ物を入れるタッパーを消毒する時に使用します。

夏：Tシャツ、半ズボン、靴下、下着(シャツ・パンツ) など

冬：トレーナー、長ズボン、靴下、下着(シャツ・パンツ) など

※衛生上、パンツやタオルの貸し出しありません。**不足した場合は園の新品のパンツ、新品のタオルを使います。返却は新品のパンツ(同じサイズ)新品のタオルをお返しください。**

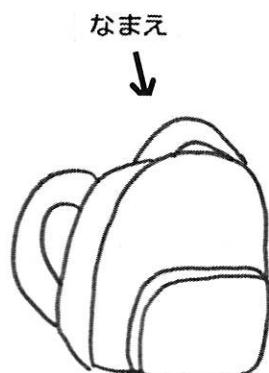
+ 必要に応じて持ってくる用品

① リュックサック

リュックの中に入れるもの

1. 弁当
2. 水筒
3. 敷物
4. おしごり
5. ビニール袋
(ゴミ入れ)

※全ての持ち物に名前を
書いてください。



★遠足や園外保育時に使用します。

- ・弁当日は必ず**リュックサック**でお願いします。
- ・お子さんの体に合った大きさ（リュックの肩ベルトの長さを調節してください）また、**水筒も入る**大きさのものを用意してください。
- ・弁当箱はお子さんが扱いやすい**巾着袋**に入れてきてください。

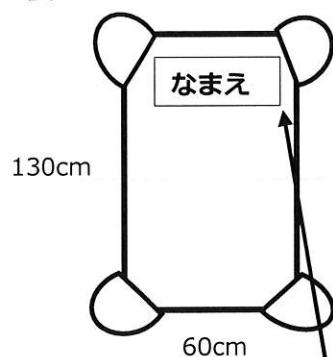
5歳児

- ・総合野外センター（六所山）など、出かけることが多く、水筒の他、防寒着やカッパを入れることができます。荷物が入る大きさのものを用意しておいてください。

② 昼寝で使う物

【3歳児お昼寝ベッド用シーツ】

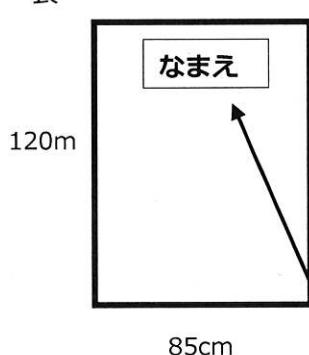
表



【3歳児掛布団

に代わるもの】

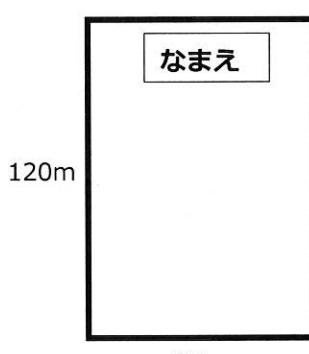
表



【4,5歳児敷布団や掛布団

に代わるもの】

※タオルケット・バスタオル、
又は敷布団・掛布団



★昼寝をする時に使います。

【昼寝をする期間】

3歳児 ・4月から昼寝をします。

※季節に合わせてタオルケットや毛布を使い分けてください。

4.5歳児

★4.5歳児は、お昼寝ベッドはありません。

・お昼寝用の布団子どもの姿に応じて昼寝を終了します。

4歳児 ・6月中旬頃～8月31日（夏季休業保育最終日）

5歳児 ・夏季休業保育（7月21日～8月31日）のみ

【用意していただく物】

3歳児

★乳児、3歳児は園のお昼寝ベッドを使用します。

・P28、29を参照して、お昼寝ベッドで使用する「お昼寝ベッド用シーツ」「掛布団に代わるもの（タオルケットやバスタオル）」「シーツ入れ袋」を用意してください。

【お昼寝ベッド用シーツ】 縦130cm 横60cm

※P28、29を参照してください。

・四隅縦横14cmほど三角に折り曲げ縫う。

・35cmほどのゴムを四隅に縫い付ける。

※市販品についても四隅を三角に折り曲げて縫ってください。

【掛布団に代わるもの】(参考サイズ…縦120cm 横85cm程度を使用するか、敷布団・掛布団に代わるタオルケットやバスタオルをご用意いただき使用するかして、昼寝をします。

(参考サイズ…縦120cm 横85cm程度)

【名前について】

- ・白い布を使い、ひらがなで大きく書いてください。
- ・掛布団用と敷布団用、両方のシーツやタオルケット・バスタオルの下部に、なまえ布を縫い付けてください。
- ・名前用の白い布・・・縦10cm×横30cm

【持ち帰りと洗濯について】

- ・シーツを入れてきた袋はその都度持ち帰ってください。
- ・週の始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。シーツの洗濯や布団の日光消毒をしてください。
- ・欠席した場合は、できるだけ金曜日の15時以降に取りに来てください。

※おねしょマットは必要な人のみ用意してください。

※枕は使用しません。

入園・進級式当日の提出する物

雑巾として使えるもの 4 枚	<p>★机拭き、床拭き等の掃除や製作時に使用します。</p> <ul style="list-style-type: none">・雑巾やタオル等、ご家庭にあるもので構いません。食事の時に机を拭くのにも使用しますので、なるべくキレイなものをご用意ください。・5歳児は、当番活動で子ども達が雑巾を使って掃除を行います。子どもの手のサイズに合った小さめの雑巾があると扱いやすくて助かります。 <p>※記名の必要はありません。</p> <p>(参考)</p> <p>大きいサイズ：フェイスタオルを1／4に折った大きさ 小さいサイズ：フェイスタオルの半分を1／4に折った大きさ 4枚 : 大きいサイズ2枚、小さいサイズ2枚</p>
-----------------------	---

汚れ物について

- ・嘔吐・排泄などで汚れた物がある場合、ケースに入れてトイレ奥の掃除道具倉庫内の棚に置いてあります。通園かばんに**トイレの場所**、**ケース番号**が表示してある札がついていますので、札を持って取りに行ってください。
- ・札は掃除道具の扉に**返却**してください。
- ・汚れ物の入ったケースは消毒して裏返しておいてください。
消毒手順は、掃除道具の扉に表示してあります。**手順に沿って消毒**をしてください。
着替え袋の中に入っている、消毒用手袋をお使いください。
- ・便・尿・血液のついた衣服は感染予防のため園では洗わずにお返しします。家庭で消毒・洗濯等をお願いします。<P14 参照>

MEMO

乳児編

準備していただく物

乳児保護者の皆様へ

- お子さんの食欲・機嫌の良し悪し、健康状態など、毎日の家庭や園での様子をにこにこノートに記入しながら、家庭と担任とで連携を図っていきます。
- 登園時は、兄姉の幼児を送つてから乳児室へ、降園時は、乳児室へお迎えに来てから幼児のお迎えをお願いします。

1. 毎日 保護者の方に来ていただくこと

登園時

※保育者に子どもを預けるまでの流れです。

- ① コドモンにQRコードをかざし、打刻する。
- ② 入室前に石けんで手洗いをする。(親子) ハンカチを使用しましょう。
(病気に対する抵抗力の弱い年齢なので外部からの雑菌を防ぐために行います。)
- ③ 持ち物(エプロン、おしぶり、着替え、汚れ物入れ袋、にこにこノート、昼寝ベッド用シーツ、掛け布団など)を所定の場所に置く。
- ④ 体温を測る(実測式の体温計が望ましいです)。
※お子さんを膝に入れて絵本を読んであげましょう。
 - ・体温計の取り扱いは、必ず保護者の方で行ってください。
 - ・体温は健康状態を知る目安です。しっかりと脇にはさんで正確に計ってください。
 - ・ご家庭より提出された検温表により、一人一人のお子さんの平均体温を設定します。その平均体温を基本にして、病児、要観察児の判断をします。
◆病児……平均体温より1度超えた場合とし、家庭保育をお願いします。
◆要観察児……平均体温より0.5度を超えた時には警告体温とみなします。受け入れはさせていただきますが、いつでも連絡がとれるように保護者の所在を明確にしてください。また、園に様子の確認の連絡(昼12時頃電話)を入れてください。
- ⑤ 検温表にその日の体温を記入して、保育者に体温計、検温表、にこにこノートを見せる。
※爪のチェックを毎週水曜日に保育者が行います。こまめに爪の確認をしましょう。
爪が長い場合は、保健室にて保護者の方に切っていただきます。
- ⑥ おむつ交換またはトイレに行く。
※検温後、トイレに連れて行き、おむつ交換を行ってください。また、トイレトレーニングをしているお子さんは、トレーニングパンツに取り替えてから保育者にお預けください。
※毎朝、登園前に排便を済ませるようにリズムを整えていきましょう。
- ⑦ 名札を付ける。
<お願い>
トラブルを防ぐため、登園時に家庭から玩具やぬいぐるみ等を持ってくるのはご遠慮ください。

降園時

※お迎えの時の流れです。

① 石けんで手洗いをする(保護者)。

※病気に対する抵抗力の弱い年齢なので外部からの雑菌を防ぐために行います。

② お子さんを迎える。

③ トイレに行き、お尻マットを持ち帰り、ケースを消毒し、元の自分の場所に戻す。

④ にこにこノートや汚れ物(使ったおしぶりやエプロン・汚れた服など)を持ち帰る。

⑤ タンスの中の衣類等が、必要枚数あるかどうか確認する。

※足りない物は、翌朝必ず補充をお願いします。

⑥ 名札を外す(～6月頃まで)。

※名札は、園保管です。

⑦ コドモンにQRコードをかざし、打刻する。

2. 持ち帰る物について

毎日

……にこにこノート、汚れ物(パンツ等)、お尻マット

汚れ物入れ袋(エプロン、おしぶり等)、靴下

金曜日または土曜日

……お昼寝用シーツ・掛け布団、カラー帽子

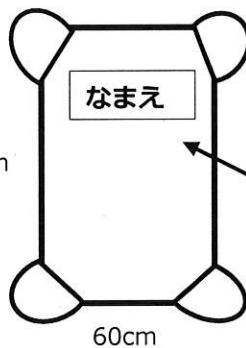
※詳細はp39を参照してください。

3. 服装について

服	<ul style="list-style-type: none">・上着 …少しゆとりがあり、Tシャツやトレーナーなどのかぶりものが良いです。フード付きの衣服、ネック・レッグウォーマーなどは危険ですので避けましょう。・ズボン…ウエストがゴム入りで少しゆとりがあり、脱ぎ履きしやすいもの。Gパンやつなぎは着脱しにくいため避けましょう。
運動靴 (置き靴)	<ul style="list-style-type: none">・自分で脱ぎ履きしやすく、足に合った、运动しやすいもの。・マジックテープで调整できるものだと、脱ぎ履きしやすいです。・サンダル、ブーツは不可です。また、ひも靴は、遊具に引っかかったり、ほどけて踏んでしまったりするなど危険ですので、ご遠慮ください。・登園時に履いてきた靴は乳児の靴箱に入れます。・雨天時、長靴で登園した際に天気の回復が予想される場合は、运动靴を靴箱に置き、長靴は持ち帰ってください。
カラー帽子	<p>★户外に出る時に被ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・ゴムはお子さんに合わせて调节してください。・名前は帽子、日よけ部分の2か所に書いてください。・週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日など週明けに持ってきます。
名札	<p>★园にいる時に名札をつけます(～6月頃まで)。</p> <ul style="list-style-type: none">・园で登園時につけ、降園時にとります。

4. 入園までに用意していただく物

品名 用意する個数	図	★用途の説明・作成方法・その他
食事用おしぶり 【17:00までの延長保育利用児】 (P3 4一日の保育内容参照) 毎日3枚 【17:00以降の延長保育利用児】 毎日4枚 ※予備・洗い替えが必要です。 多めに用意しましょう。 (例) 8~10枚	<p style="text-align: center;">なまえ</p> <p style="text-align: center;">20 cm以上</p>	★給食やおやつ（午前・午後）で使います。 ・20cm以上×20cm以上が拭きやすいサイズです。 （0歳児は大きめが好ましいです。） ・濡れたまま降園時間まで置いてあるため、黒カビが発生しやすいです。 こまめに見ていただき、早めに新しいものと交換してください。
食事用エプロン 【17:00までの延長保育利用児】 2歳児…毎日1枚 0・1歳児…毎日3枚 【17:00以降の延長保育利用児】 0・1歳児…毎日4枚 ※予備・洗い替えが必要です。 多めに用意しましょう。 (例) 2歳児…4~5枚 0・1歳児…6~9枚	<p style="text-align: center;">ゴムを通す</p> <p style="text-align: center;">なまえ</p>	★給食やおやつ（午前・午後）で使います。 ・フェイスタオル1枚を半分に折って、二重にしてください。上の部分を輪にしてゴムを通して首からかけられるようにしてください。 ※ゴムの長さについて ・子どもの首に合わせて頭が入る大きさ、また、長すぎないように調節してください。ゴムが伸びてくると、衣服が汚れますので、取り替えてください。 おしぶり同様、黒カビが発生しやすいため、早めに新しいものと交換してください。
汚れ物入れ袋 毎日1つ ※洗い替え用 (家に置いておく)…1つ	<p style="text-align: center;">汚れ物入れ袋</p> <p style="text-align: center;">なまえ</p> <p style="text-align: center;">40 cm</p> <p style="text-align: center;">30 cm</p>	★使用後のおしぶりやエプロン、汚れた衣服などを入れます。 ・濡れたおしぶり等を直接入れるため、材質はビニールやナイロンコーティングの物(エコバック等)が適しています。 ・縦40cm、横30cmくらいのサイズで、手さげ・マチ付きの袋を用意してください。 ・スーパーの買い物袋は不可 ・子どもが自分の袋と理解できるもの、開け口が広いと使いやすいです。

<p>お尻マット</p> <p>毎日1枚</p> <p>※予備・洗い替えが必要です。</p> <p>多めに用意しましょう。</p> <p>(例) 3~4枚</p>	<p>お尻マット</p>  <p>30 cm 30 cm</p>	<p>★オムツやパンツをはく際に、お尻に敷いて使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ハンドタオルに肌触りのよいガーゼハンカチを縫い付けてください。ガーゼ側にお尻が直接ふれます。その面に記名をしてください。 サイズは縦30cm、横30cmくらいです。 <p>毎日持ち帰り、翌朝、新しいものと交換してください。</p>
<p>お昼寝ベッド用シーツ</p> <p>・掛布団に代わるもの</p> <p>【お昼寝ベッド用シーツ】</p> <p>表</p>  <p>130cm 60cm</p> <p>【掛布団に代わるもの】</p> <p>表</p>  <p>120m 85cm</p>	<p>★昼寝をする時に使います。</p> <p>【お昼寝ベッド用シーツ】 縦130cm 横60cm</p> <p>※P28、29を参照にしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 四隅縦横14cmほど三角に折り曲げ縫う。 35cmほどのゴムを四隅に縫い付ける。 <p>※市販品についても四隅を三角に折り曲げて縫ってください。</p> <p>※おねしょマットは必要な人のみ用意してください。</p> <p>【掛布団に代わるもの】(参考サイズ…縦120cm 横85cm程度)</p> <p>※季節に合わせてタオルケットや毛布を使い分けてください。</p> <p>※枕は使用しません。</p> <p>名前について</p> <ul style="list-style-type: none"> 白い布を使い、ひらがなで大きく書いてください。 お昼寝ベッド用シーツ、掛布団に代わるもの、両方に名前布を縫い付けてください。 名前用の白い布・・・縦10cm×横30cm <p>持ち帰りと洗濯について</p> <ul style="list-style-type: none"> お昼寝ベッド用シーツ、掛布団に代わるものを入れてきた袋は、その都度持ち帰ってください。 週の始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。お昼寝ベッド用シーツの洗濯や掛布団に代わるもの日光消毒をしてください。 欠席した場合は、できるだけ金曜日の15時以降に取りに来ていただけるようご協力をお願いします。 	<p>★お子さんの様子を記入して園と家庭との連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ファイル(A4サイズ、2リングのもの) ボールペンを用意してください。ファイル、ボールペン共に記名をお願いします。乳児クラス在園中は使用します。 家で記入し、翌朝園に持ってきてください。 ボールペンは園のウォールポケットに入れてください。 <p>※月末にひと月分を抜き、家庭で保管してください。</p>
<p>にこにこノート</p> <p>ファイル1冊</p> <p>ボールペン1本</p>		<ul style="list-style-type: none"> 実測式が望ましいです。 ふた、本体ともに記名をお願いします。 園のウォールポケットに入れておきます。 毎朝登園時に検温し、健康状態を知る目安にします。
		<p>- 39 -</p>

雑巾として使えるもの**4枚**

- ・食事時や掃除等に使用させていただきます。
 - ・雑巾や古いタオル等、ご家庭にあるもので構いません。食事の時に机を拭くのにも使用しますので、なるべくキレイなものをご用意ください。
- ※記名の必要はありません。

5. 園のタンスやカゴに入れておくもの

★全ての持ち物に記名し、洗濯などで薄くなったときは書き直してください。

★お子さんのサイズ・季節に合ったものをご用意ください。

着替え用タンス

※予備として常時入れておくものです

衣類・持ち物	枚 数	衣類・持ち物	枚 数
予備エプロン	2枚	靴下	2足
予備おしぶり	3枚	予備お尻マット	1枚
肌着 ※1歳を過ぎると自分で着脱をした い気持ちが芽生えてきます。肌着は 股下にスナップの無いものを用意 してください。	3枚	ビニール袋（大） 縦50センチ×横30cm位の手つき のビニール袋	10枚
上着（トレーナー・Tシャツ）	3枚	フェイスタオル	1枚
ズボン	3枚	予備おむつ	5~10枚

おむつ用引き出し

※その日に使うものを入れます。

衣類・持ち物	枚 数	衣類・持ち物	枚 数
オムツ	5枚	使い捨て手袋	10枚
お尻拭き	1パック	A4（縦35cm×横25cm）サイ ズのビニール袋	1パック
お尻マット	1枚		

※おむつのサブスクを利用する方は、お尻マット、ビニール袋、使い捨て手袋を用意してください。おむつとお尻拭きは、サブスクのものを使います。

**※トイレトレーニング中は、トレーニングパンツやズボンの補充が必要となります。
その都度担任が声をかけていきます。**

おむつについて

- ・1枚1枚、お尻側に記名をしてください。
 - ・パンツの貸し出しあは衛生上できません。そのため、使用分が不足しないよう、多めの準備をお願いします。
- 家庭で用意されたおむつ、パンツが不足した場合、新品のおむつ、パンツをはかせます。同じサイズの新品のパンツ、おむつを園へお返しください。**

6. 冬の防寒着について

- ★冬の時期は、ジャンバーなどの防寒着をご用意ください。
(フード無しのものが望ましいです。フードのついているものや動きにくいものは、遊具に引っかかるなど危険です。)
- ★上着掛けに掛けられるよう、背中の襟元に“掛けひも”を付けてください。

“掛けひも”が長めだと
フックに掛けやすい
です



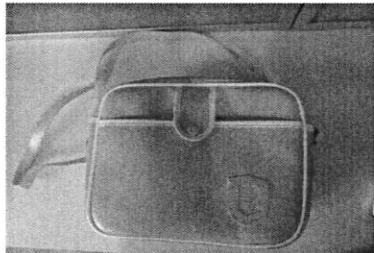
MEMO

園で必要な用品について

※ 各自でご準備ください。

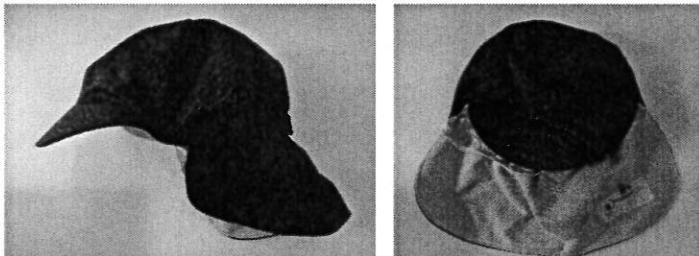
		乳児	3歳児	4歳児	5歳児
勇吉屋 で購入 できます	かばん	×	○	○	○
	カラー帽子	○	○	○	○
	体操ズボン	×	○	○	○
各自で 購入して ください	道具箱2つ	×	○	○	○
	クレヨン	×	○	○	○
	はさみ	×	○	○	○
	のり	×	○	○	○
	水性ペン	×	×	○	○
	色鉛筆	×	×	○	○
	油性ペン	×	×	×	○

① かばん



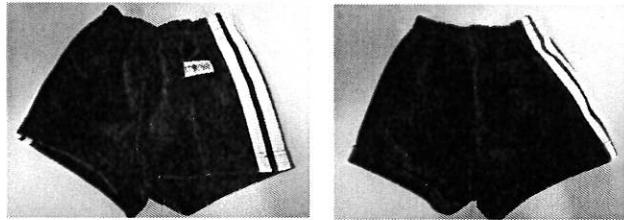
- ・勇吉屋で購入してください
- ・黄色い斜め掛けのかばんです
- ・金額：勇吉屋

② カラー帽子



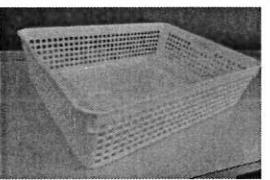
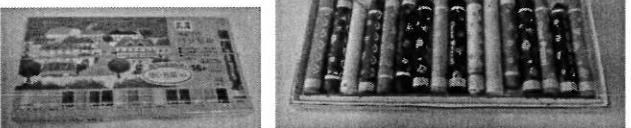
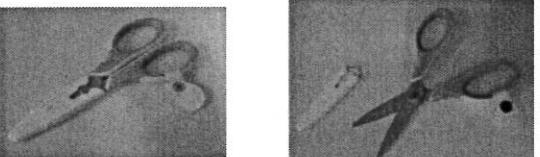
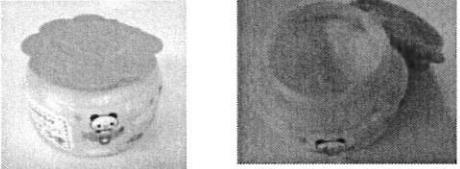
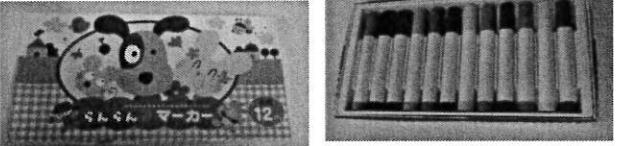
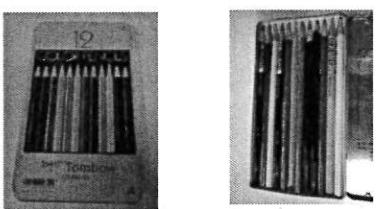
- ・勇吉屋で購入してください
- ・各クラスカラーで内側が黄色の帽子
- ・つばがあるもの
- ・後ろにタレがついていて取り外し可能なもの
- ・購入時に園名とクラス名を伝えてください
(帽子の色は、入園のしおり p 33 のクラス編成表を参照してください)
- ・金額：勇吉屋

③ 体操ズボン



- ・勇吉屋で購入してください
- ・購入時に園名を伝えてください。
- ・運動会等で使用します。サイズがありますので、3年間使用することを考えての購入をお勧めします
- ・金額：勇吉屋

道具箱（A4 サイズのカゴ）の中に入れて、園においておく用品

<p>④ 道具箱</p>  <p>※ 参考金額：¥110</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クレパス、のり等の用品を入れたり、製作物を入れたりします ・100円均一のカゴ等でもいいです ・重ねられるもの ・色は何色でもいいです
<p>⑤ クレヨン</p>  <p>※ 参考金額：¥605 (ぺんてる 16 色)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・16色セット ・メーカーはどこでもいいです ・上箱と下箱がゴム等で固定できるもの
<p>⑥ はさみ</p>  <p>※ 参考金額：¥490 (フツ素はさみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・刃先が丸いもの ・はさみケースがあるもの ・右利き、左利きがあります
<p>⑦ のり</p>  <p>※ 参考金額：¥220</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・でんぶんのり ・できれば本体とふたが一体化のもの
<p>⑧ 水性ペン</p>  <p>※ 参考金額：¥880 (らんらんマーカー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水性12色 ・メーカーはどこでもいいです ・細すぎないタイプのもの
<p>⑨ 色鉛筆</p>  <p>※ 参考金額：¥718 (トンボ 色鉛筆缶ケース)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12色セット ・メーカーはどこでもいいです ・色鉛筆削りはいりません ・缶ケース入り
<p>⑩ 油性ペン</p>  <p>※ 参考金額：¥972 (油性マッキー極細)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12色セット ・メーカーはどこでもいいです ・1本で細、極細両用のもの